

## 令和7年度 総合評価入札の実施方針について

○令和7年度「総合評価方式条件付き一般競争入札」は、以下のとおり実施します。

## 1. 対象工事等について

- ① 予定価格が5千万円以上の建設工事、ただし、施工上の提案を求める余地がないと考えられる工事を除く
- ② 予定価格が1千万円以上の鉄筋コンクリート造の解体工事、ただし、施工上の提案を求める余地がないと考えられる工事を除く
- ③ 予定価格が5千万円未満で、工事品質の確保、環境対策などを適切に図る必要がある建設工事
- ④ 予定価格が1千万円以上で、受託業者の技術力により、成果品の品質向上が期待できる業務委託

※災害時においては、手続の透明性及び公正性の確保に留意しつつ、災害応急対策又は緊急性が高い災害復旧に関する工事等にあつては随意契約を、その他の災害復旧に関する工事等にあつては指名競争入札を活用する等、総合評価入札によらない緊急性に応じた適切な入札及び契約の方法を選択することができるものとします。

## 2. 評価型式について

| 型 式       | 評価方法                                                 |
|-----------|------------------------------------------------------|
| 提案型       | 技術的な工夫が必要な工事に適用し、施工上の提案、企業の施工能力及び配置予定技術者の能力により評価します。 |
| 提案型（業務委託） | 技術的な工夫が必要な業務委託に適用し、業務理解度、企業の技術力及び配置予定技術者の能力により評価します。 |

### 3. 評価項目、評価基準及び配点について

技術評価点を算出する基準「評価項目、評価基準及び配点」は、工事等の発注条件に従って下記の①～⑫とし、令和7年4月1日以降の公告から適用します。なお、下記の①～⑫に該当しない場合は、入札時にお知らせします。

|                  |      |                  |       |
|------------------|------|------------------|-------|
| ① 提案型（市内業者用）     | 別表 1 | ⑦ 提案型（ほ装工事用）     | 別表 7  |
| ② 提案型（土木一式工事用）   | 別表 2 | ⑧ 提案型（解体工事市内業者用） | 別表 8  |
| ③ 提案型（建築一式工事用）   | 別表 3 | ⑨ 提案型（とび土工工事用）   | 別表 9  |
| ④ 提案型（電気工事用）     | 別表 4 | ⑩ 提案型（鋼構造物工事用）   | 別表 10 |
| ⑤ 提案型（機械器具設置工事用） | 別表 5 | ⑪ 提案型（業務委託（建築用）） | 別表 11 |
| ⑥ 提案型（管工事用）      | 別表 6 | ⑫ 提案型（業務委託（土木用）） | 別表 12 |

※②から⑦、⑨から⑫は市内業者に限定しない（市外業者等を含む）発注を行う場合に適用します。

### 4. 評価方法（評価値の算出）について

#### ① 除算方式

工事にあつては除算方式とし、評価値の算出方法は以下のとおりとします。

$$\text{評価値} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 1,000,000$$

$$\text{技術評価点} = \text{標準点（100点）} + \text{加算点}$$

加算点は、評価項目、評価基準及び配点に基づき、評価した得点

#### ② 加算方式

業務委託にあつては加算方式とし、評価値の算出方法は以下のとおりとします。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

$$\text{技術評価点} = 30 \times (\text{加算点} / \text{加算点満点})$$

$$\text{価格評価点} = 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

加算点は、評価項目、評価基準及び配点に基づき、評価した得点

## 5. 落札者の決定方法について

- ① 次の要件に該当する入札参加希望者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とします。
  - (1) 入札価格が予定価格以下で、失格基準価格以上であること
  - (2) 入札価格が低入札調査基準価格を下回る場合は、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないこと
- ② 最も高い評価値が複数となった場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定します。
- ③ 落札候補者が競争入札参加資格を有すると認めたときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとします。

ただし、競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて、①を満たす者のうち、評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定します。

問合せ先

久留米市 総務部 工事検査課 0942-30-9151

契約課 0942-30-9171